

働きたい、働く人のための

子育て 介護 応援  
ガイドブック



長野県地域労使就職支援機構  
長野県労働者福祉協議会

## はじめに

今、日本は急速に少子高齢化社会へ向っています。なぜ少子化がこんなにも進んでしまったのでしょうか。女性の社会進出などの変化もありますが、それは子育てが大きな負担となってしまっているからでしょう。子供を産むと仕事を続けるのが難しい、子育てにはお金がかかる、各家庭の問題もありますが、これは日本の伝統的習慣の影響や変わりつつある社会にシステムが追いついていないからでしょう。同じく高齢者が多くなれば介護の問題は避けて通れない重要な課題です。







子供が育てやすい、老後が暮らしやすい、安心して暮らせる国にしたい。それが国民みんなの願いではないでしょうか。

この『子育て・介護応援ガイドブック』は安心して子育てや介護ができるように、また子育て・介護をしている人も働きたいときには働けるように、支援を必要としている人を、みんなで支えていくために、力になればと作成しました。

長野県労働者福祉協議会(県労福協)は、勤労者や県民の福祉の向上、長野県地域労使就職支援機構は、県内の求職者の就職をサポートしています。私たちは地域行政及び関係団体の皆さんとネットワークを広げ、県民の皆さんを応援していきます。

最後にこのガイドブック作成に当たり、ご協力をいただきました長野労働局、長野県、市町村等の担当部署の皆様及び関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

働きたいあなた、働くあなたが困ったとき  
このガイドブックをお役立てください。

I	N	D	E	X
Ⅰ 子育て		1	仕事と育児の両立を目指して	3
		2	保育園	4
		3	幼稚園	5
		4	子育て相談	5
		5	知っておきたい制度と手当	6
		6	心身に障害のある児童への支援	7
		7	子どもの安全を見守る	8
Ⅱ 介護		1	仕事と介護の両立を目指して	9
		2	高齢者の介護	10
		3	障害者の自立支援	11
Ⅲ サポート			ファミリー・サポート・センター	13
			長野県有償在宅福祉サービス団体連絡会	14

各ページに関するお問い合わせは「ダイヤルガイド」をご覧ください。  
また、長野県労働者福祉協議会のホームページ (<http://nagano.rofuku.net/>)  
にすべてのダイヤルガイドを掲載しています。

子育て・介護応援ガイドブック (2006年7月)

■発行・編集

長野県地域労使就職支援機構

〒380-0838 長野県市町584県経営者協会会館内  
TEL 026-231-6520 FAX 026-231-6530

長野県労働者福祉協議会(略称:県労福協)

〒380-8710 長野市立町978-2労済会館2F  
TEL 026-232-6667 FAX 026-232-6672

## 1 仕事と育児の両立を目指して

- 仕事をしたい・短時間子どもを預かってほしい

……………一時保育 ファミリー・サポート・センター

- 仕事をしたい・子どもを預かってほしい

……………保育園の利用 幼稚園の利用



育児休業は、原則として1歳に満たない子を養育する働く人からの申し出により、子が1歳になる誕生日の前日までの期間内で、一人の子につき1回取得することができます。

育児休業に関する  
相談、お問い合わせは  
「長野労働局雇用均等室」  
TEL026-227-0125



子どもを産んだ後も仕事を続けたいのですが、子育てと仕事の両立が不安です。また、父親も育児休業を取ることができますか？

男女を問わず、育児休業等の休暇制度がありますのでお勤め先に確認しましょう。もちろん男性も育児休業が取れます。父親も積極的に子育てに参加しましょう。

### 【フリーフリー・テレフォン】

(財)21世紀職業財団長野事務所 電話番号 **026-232-2020**

利用日・時間…月～金(祝日を除く)9:30～16:30

育児、介護、家事等に関する各種サービスについて相談に応じ、地域の具体的な情報を無料で提供しています。

## 2 保育園

保育園とは、保護者が就労や病気等で家庭内で保育のできないときに、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。

対象……………乳児～  
 保育時間……………8時間（原則）  
 年間の保育日数……………市町村の条例による

### 認可保育園とは

児童福祉施設最低基準等の基準を満たしていることを自治体から認定された施設です。

### 無認可保育園とは

認可保育園ではないが、子どもを預かる施設です。種類は様々あり、設備なども違います。

### 認可保育園の

- ①入園までの流れ…入園の申込→実態調査→入園承諾→入園
- ②一時保育…保護者の疾病等により家庭での保育が一時的に困難な場合、一時保育を利用することができます。

### 保育園選びのポイント

- ①距離…自宅に近いところか職場に近いところ。または駅に近いところなど。
- ②保育時間…延長保育があるか。土曜日や休日保育があるかなど。
- ③施設…清潔か。騒音がないか。日当たりや風通しがよいかなど。
- ④保育する人…経験は豊富か。



赤ちゃんを預けて、働きに出たいんだけど。

まず、預けるところよね。公立も私立もあるけれど保育園か幼稚園でしょ。私も悩んだけど、家に近い保育園に入れたの、でも勤め先が遠くて迎えが遅くなって失敗した経験があるわ。

保育園は仕事を持っていないと入れないって聞いたんですが。

仕事を探していたり、介護をしていたり、病気等で保育ができないことが説明できれば入園できるのよ。子供を預けて就職面接に行くためには、保育園の一時預かりか、ファミリーサポートセンターか。有償福祉サービスに頼むこともできるわよ。

子育てや介護のことがわかる便利なものはないのかしら。

ここにガイドブックがあるわ、保育園や幼稚園の子供の預け方について、電話して担当窓口聞いてみたら。





## 3 幼稚園

学校教育法に基づく教育施設で、生きる力(「健康」、「人間関係」、「環境」、「言語」、「表現」)の基礎を育成することを目的としています。

幼稚園は人生で最初の学校です。学校といってもその学習の方法は、小・中学校のような机を前にしての授業形式ではありません。園の内外での様々な経験や自発的な遊び、また毎日の生活を教師が共にかかわることで教育化するという独特の方法をとります。



費用や制度は設置者が決めるため施設により異なります。また、保護者の所得状況により保育料の助成(2歳児入園が可能な幼稚園もあります。)を受けられることがあります。

対象.....満3歳～

保育時間.....4～5時間(標準)

年間の保育日数.....39週以上

幼稚園によっては未就園児教室等、入園していなくても受けられるサービスを行っていることがあります。詳細は各幼稚園にお問合せください。

## 4 子育て相談

困ったことや心配なことは、どんなことでも相談しましょう。

①健康育児相談...乳幼児の健康、育児に関する  
こと。身体測定など

②育児相談...育児に関すること

③栄養相談...乳幼児の健康を維持するための食事や栄養に関すること

④家庭児童相談...児童の身体的、精神的、環境的生活上のさまざまな問題に関すること

⑤教育相談...不登校、いじめ、学校生活などでの進路方法に関すること

⑥母子相談...ひとり親家庭の生活上の様々な問題に関すること



## 5 知っておきたい制度と手当

安心して育児ができるように支援制度があります。積極的に利用しましょう。

- ①**児童手当**…小学校修了前の児童を養育している方に支給されます。
- ②**福祉医療給付金事業**…乳幼児が病気やけが等で、医療機関等で治療を受けた時の医療費の一部を給付する事業などがあります。
- ③**児童扶養手当**…父母の離婚などの理由により、父親と生計を別にして18歳になった年の年度末までの児童(重・中度の心身障害児の場合は20歳未満)を養育している方に支給されます。
- ④**そのほかの母子福祉事業**…市町村により異なります。各市町村にお問合せください。



**障害や介護って、身近に感じないんですが!**

あなたも病気や交通事故が原因で、障害を持つことがあります。あなたのお父さん、お母さん、家族にも広げて考えてみると、決して他人事ではないんですよ。

**私の家族は、まだ若いし、お父さんやお母さんは元気そのもの。**

この頃は、生活習慣の乱れからくる病気が若い人にまで拡大しています。糖尿病、心筋梗塞、脳疾患、癌等の病気後の障害が増えています。

**それに、だれでも障害を負う可能性があるんです**

実は交通事故によって、外見は全く何にもないんだけど、脳の重要な部分に障害を負ってしまったために、他人からは正常で怠けているように見られるのだけど、本人はほとんど動けないので苦しんでいる人がいるんですよ。長野県ではこのような人にも相談にのっています。





## 6 心身に障害のある児童への支援

- 障害児の子育てには、各市町村によって様々な児童扶養手当や医療給付金、福祉年金・福祉手当等があります。所得制限などがありますので、ダイヤルガイドの各市町村窓口へお問い合わせ下さい。また、生活上の悩みもご相談下さい。
- 障害児療育相談等については、各圏域の障害総合支援センターにお問い合わせ下さい。



早く生まれてくる赤ちゃんがいるけど。未熟児でもりっぱに大きくなるのよ。知ってた？

「1,000グラム以下の赤ちゃんもいるのね。」

「未熟児に、障害の残ることがあるって聞いたの。」

「どうしても、小さく生まれてくるから発育も遅くなるけれど、小学校への入学を遅らせたり、今はいろいろな対応があるし、大きくなればみんな同じになるわよ。でも、障害の比率は高いって聞かから、心配なら相談してみた方が良いわよね。」

## 7 子どもの安全を見守る

児童虐待は、もっとも子どもを愛するはずの保護者の手により、日常的に繰り返される行為です。

児童虐待には ①**身体的虐待**…身体に傷を負わせたりする

②**性的虐待**……子どもにわいせつな行為をする、させる

③**ネグレクト**…育児放棄

④**心理的虐待**…子どもの心を傷つける

があります。

児童虐待に関する通告や相談に対し24時間相談員が電話にて受け付ける窓口があります。

相談内容についての秘密は守られます。

本人以外の方からの通告に関しては、お名前をいただきません。

児童虐待に関する相談  
児童虐待・DV24時間ホットライン  
TEL0263-91-2410



忙しかったり、主人とうまくいかないと、つい、うっかり子どもにあたってしまふんですが!!

「わかるわ、でも、可愛い子どもを傷つけちゃダメよ。子育ての全てを抱えこまなかったって、相談先はいろいろあるのよ。」

「子どもからは助けてと言えないから。…この頃、よくテレビでやってるわね。地域でもお互いに気をつけなくちゃね。」

「子どもの悲鳴や叫び声、不自然な打撲傷や外傷、体や洋服がいつも汚れている、栄養不足で顔色が悪かったら、ちょっと、声を掛け合しましょう。」

「そうね。子どもを残してよく外出したり、子どもを幼稚園や学校にやらなかったり、食事を十分にあげなかったり、隣近所との交流がないのは悩んでいる兆候かもしれないわね。」「お互いに気をつけましょうね。」



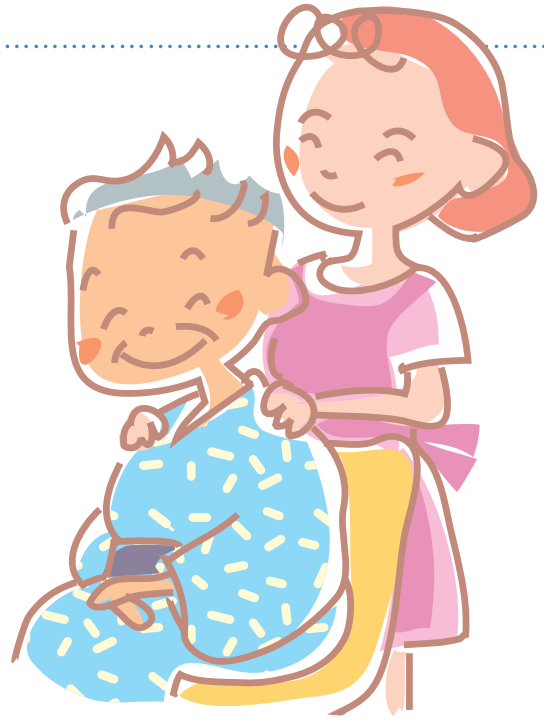
# II

## 介護



### 1 仕事と介護の両立を目指して

- 介護には高齢者の介護と障害者の介護があります。
- 高齢者介護は、介護保険法により、この間の数次にわたる改正によって充実されてきました。介護保険でのサービス、申請手続き、サービスの利用手続きをご覧ください。不明な点は、ダイヤルガイドをご覧ください。
- 介護の応援は、ダイヤルガイドの各市町村ファミリーサポートセンターや各地域の長野県有償在宅福祉サービス団体にお問い合わせ下さい。



介護休業に関する  
相談、お問合せは  
「長野労働局雇用均等室」  
TEL026-227-0125



働きながら、家族の介護と家事をしなければならないんです。もう疲れて大変、私自身、潰れそうです。介護休業制度があると聞いていますが、どのようなものなのでしょうか。

- ① 介護を要する家族1人につき、通算93日まで取得できる休業です。
- ② 勤務時間の短縮等や時間外労働の制限の措置を利用することもできます。

#### 【フリーフリー・テレフォン】

(財)21世紀職業財団長野事務所 電話番号 **026-232-2020**

利用日・時間・・・月～金(祝日を除く)9:30～16:30

育児、介護、家事等に関する各種サービスについて相談に応じ、地域の具体的な情報を無料で提供しています。

## 2 高齢者の介護



### ●介護保険の申請手続き



詳しくは市町村の窓口へお問い合わせ下さい





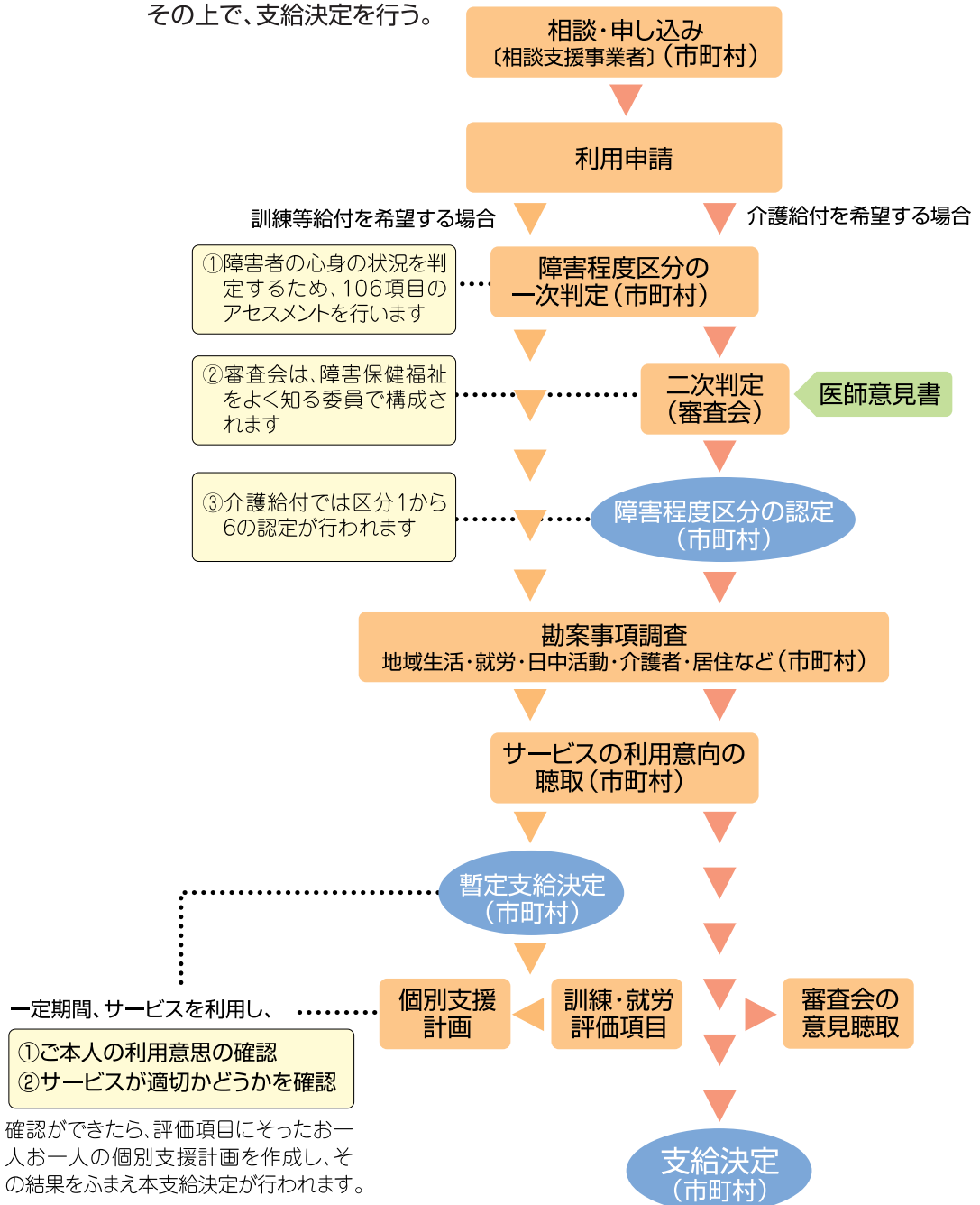
## 3 障害者の自立支援

### 自立支援給付の支給決定までの流れ

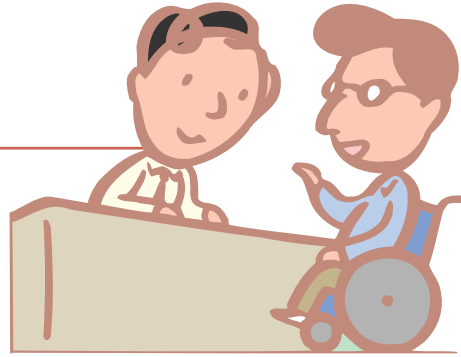
障害者の福祉サービスの必要性を総合的に判定するため、支給決定の各段階において、

- ①障害者の心身の状況（障害程度区分）
- ②社会活動や介護者、居住等の状況
- ③サービスの利用意向
- ④訓練・就労に関する評価を把握

その上で、支給決定を行う。



## 障害者総合支援センターの概要



### 障害者総合支援センターとは？

身体、知的、精神の3障害の相談をワンストップで対応する総合支援センターです。障害のある方が地域で安心して生活ができるよう各障害に対応できるコーディネーター等が相談支援を行います。

### センターの設置場所

県内10圏域(佐久、上小、諏訪、上伊那、飯伊、木曾、松本、北安曇、長野、北信)にあります。ダイヤルガイドをご参照下さい。

### 業務案内

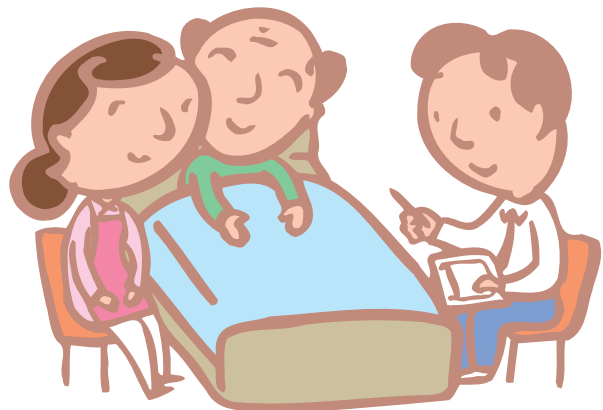
センターは、主に次の業務を行います。

- (1) 保健・福祉サービスの利用の援助、調整等を行います。
- (2) 地域における生活全般に関する相談支援を行います。
- (3) 就業に関する相談支援を行います。
- (4) その他、相談者等の要請に基づく支援を行います。

### 事業の実施体制

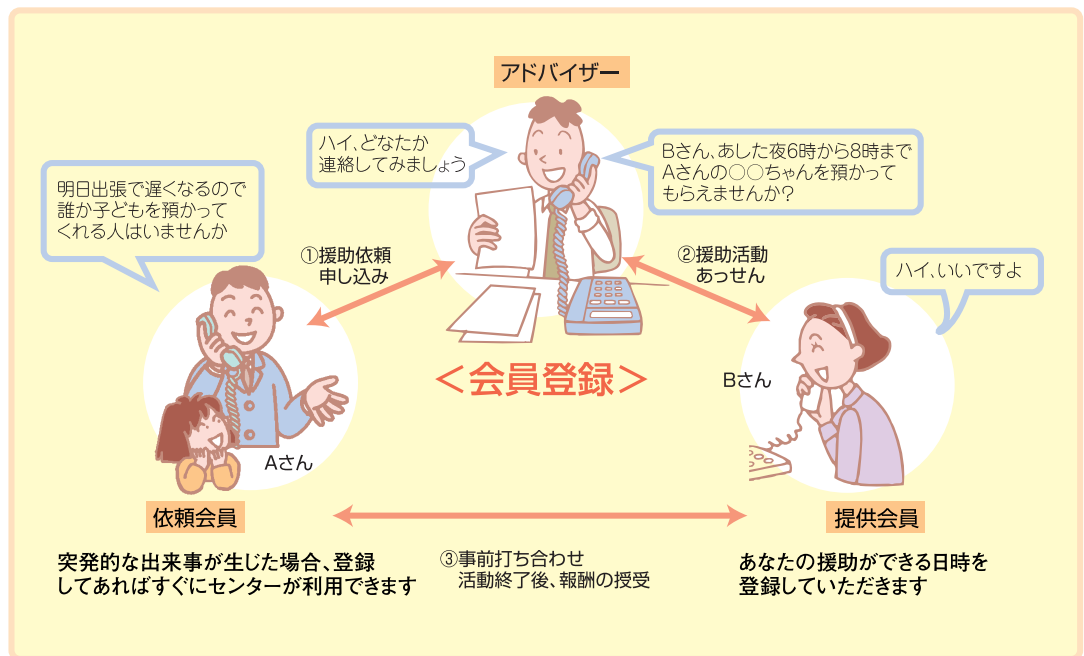
基本的な事項

- (1) 県は、市町村等の協力を得ながら、この事業が効果的に実施できるよう支援します。
- (2) 圏域に、中核となるセンターを置き、必要に応じてその他のセンターを配置します。
- (3) センターは、相談者等に対してケアマネジメントを実施するため、必要に応じて県、市町村職員及び関係者によって構成する「個別ケア会議」を招集します



## ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターとは、地域において、育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、助け合う会員組織です。



会員間では次のような相互援助活動を行います。

### 育児について

- 保育施設の開始前や終了後、学校の放課後や学童保育終了後、夏休み、冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもが軽度の病気の場合、買い物外出の際などに子どもを預かる等
- 保育施設までの送迎

### 介護について

- 高齢者等の食事の準備や後片付け、部屋の掃除や衣類の洗濯、通院・買い物等の付き添い
- 遠くに住んで働いている方に代わって高齢者等への世話や訪問による安否確認

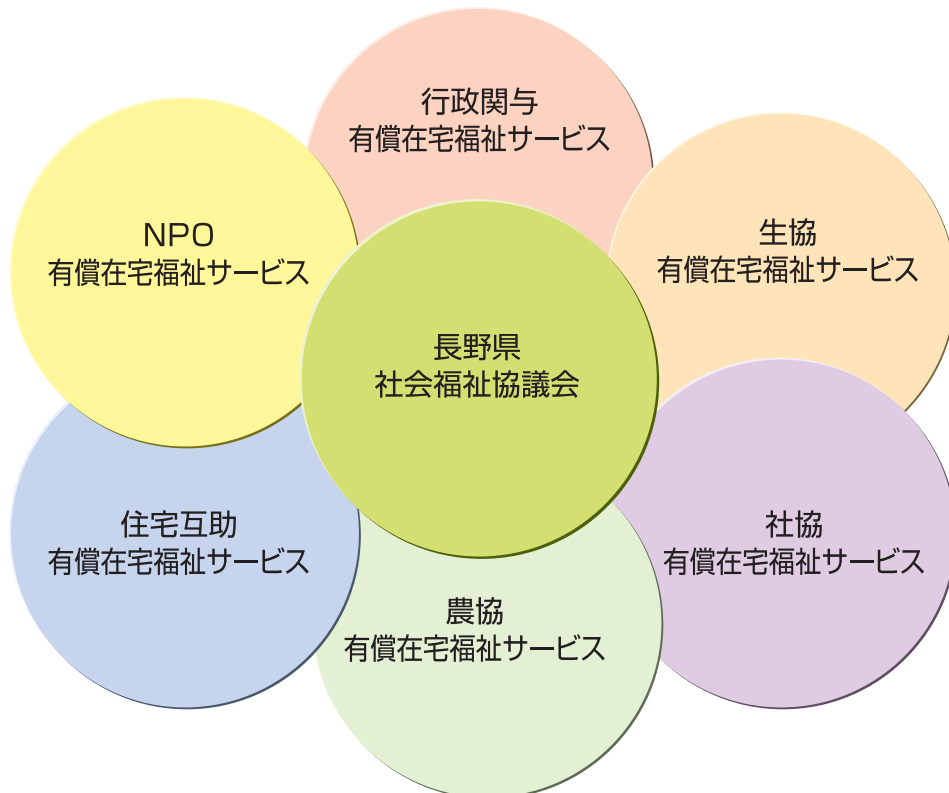
## 長野県有償在宅福祉サービス団体連絡会 (信州くらしの支えあいネットワーク)

長野県有償在宅福祉サービス団体連絡会(信州くらしの支えあいネットワーク)とは、長野県社会福祉協議会が中心になり、地域の中で暮らしのお手伝いを有償で気兼ねなく依頼できる、社協、生協、農協、NPO、が結集してつくられた連絡会です。

- 各有償在宅福祉サービス団体が、子育て、介護、配食、町へのお出かけや病院への付き添い等の暮らしに関わる様々なお手伝いをします。
- 各団体により、交通費(実費)と時間単価が異なります。
- 農協と生協は、組合加入してから利用ができます。
- お問い合わせは、ダイヤルガイドの各地域団体の有償ボランティアにお尋ね下さい。



### 長野県有償在宅福祉サービス団体連絡会 (信州くらしの支えあいネットワーク)



# Job ネットながの

仕事さがし、人材さがし  
あなたの就職を労使がサポート  
長野県地域労使就職支援機構

## 無料職業紹介所

東北信にお住まいの方 **026-231-6535**

中南信にお住まいの方 **0263-27-8540**

### 長野県地域労使就職支援機構とは

2003年4月、厚生労働省の委託を受け、働く側から労働組合の「連合長野」と経営者側から「(社)長野県経営者協会」が協力し、労使就職支援機構を設立。無料のパソコン教室、各種セミナー等、地域の雇用情勢改善のため各種事業を行っています。



連合長野 TEL026-234-1626



(社)長野県経営者協会 TEL026-235-3522

労福協の

くらし・なんでも相談

ほっとダイヤル **無料**



**お電話で  
無料相談**

人には言えない悩み事、  
どなたでもお気軽にお電話ください!

様々な悩みや不安を解決するために、各分野の専門家の方々にご協力いただき、電話による暮らしなんでも相談を無料でお受けいたします。

#### 弁護士

サラ金・多重債務・  
自己破産・ヤミ金融・  
訴訟・親権問題…等

#### 司法書士

相続・贈与・不動産、  
各種契約関連  
…等

#### 社会保険労務士

各種年金・健康保険・  
雇用保険・労災保険  
…等

#### 無料職業紹介

就職相談・職業紹介  
求人・求職情報の提供  
求職者(人材)の紹介…等

相談はフリーダイヤル



さんきゅー ろー ふく  
**0120-39-6029**

毎月第2土曜日  
10:00~16:00

### 長野県労福協(ライフサポートセンター)とは

長野県労働者福祉協議会(略称:県労福協)は、労働団体、勤労者が力を合わせて自主的に運営している福祉事業団体、及び県下に組織された地区労福協で構成され、勤労者福祉活動を総合的に推進することを目的としています。県労福協は、「人と暮らし、環境に優しい福祉社会の実現」を合言葉に、自主福祉活動のネットワークにより組合に入っていない勤労者や仕事を退職された高齢者も含めすべての働く人々や家族の暮らしの安心と幸せづくりをめざして活動を進めています。

# 主な給付金・助成金のご案内

給付金等名	内 容 等	支 給 対 象 者	窓 口
育児休業基本給付金	1歳(保育所における保育の実施が行われない場合は1歳6ヶ月)未満の子を養育するための休業を取得した場合、育児休業開始時の賃金月額0～30%。	雇用保険被保険者	各ハローワーク
育児休業者職場復帰給付金	育児休業基本給付金の支給を受けた者が休業を終了した後、被保険者として引き続き6ヶ月以上雇用された場合、育児休業開始の賃金額の日額に育児休業基本給付金支給に日数を乗じた額の10%相当額。		
介護休業給付金	家族の介護をするため休業を取得した場合、介護休業開始時の賃金月額0～40%相当額。		
介護福祉助成金	企業と紹介所の団体が設置する介護クーポン運営協議会との提携により、従業員の家族などが介護等を必要とした場合に、協議会が発行する介護クーポンを利用し、看護師・家政婦(夫)紹介所に登録しているケア・ワーカーにより割安な費用で介護等サービスが受けられます。		
介護雇用管理助成金	介護分野の新サービスの提供等に伴い、雇用管理改善を行う事業主にその経費の1/2を助成します。 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律に基づく改善計画の認定を受けた事業主が新サービスの提供等に伴い、新たに雇い入れた者や社会福祉士等高度な資格取得をめざす労働者に対して教育訓練等を受けさせた場合及び有給教育訓練休暇の付与を行う場合に、その経費の1/2及び教育訓練等期間中の労働者の賃金の1/2を助成します。	雇用保険被保険者	長野労働局
介護基盤人材確保助成金	介護分野で新サービスの提供等を行おうとする事業主が、雇用管理の改善及び介護従事者の教育において中核的な役割を担うものである特定労働者(社会福祉、介護福祉士等の資格を有し、1年以上の実務経験を有する者)を雇い入れた場合に、一年間に特定労働者一人当たり140万円、その他の一般労働者一人当たり30万円を助成します。		
両立支援レベルアップ助成金	事業所内託児施設設置・運営コース	労働者のための託児施設を事業所内(労働者の通勤経路又はその近接地域を含む)に設置、運営及び増築等行う事業主・事業主団体に、その費用の一部を助成します。	(財)21世紀職業財団長野事務所 026-223-4521
	ベビーシッター費用等補助コース	労働者が育児・介護サービスを利用するに要した費用の全部又は一部について、補助等を行う旨を就業規則等に規定し、実際に費用補助等を行った事業主に、その補助等の額の一定割合を助成します。	
	代替要員確保コース	育児休業取得者が、育児休業終了後、原職等に復帰する旨の取り扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、且つ休業取得者を原職等に復帰させた事業主に支給します。	
	子育て期の柔軟な働き方支援コース	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる次のいずれかの制度を新たに就業規則等に規定し、3歳以上小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、これらの制度を利用した場合に、事業主に支給します。①育児休業に準ずる制度②短時間勤務制度③フレックスタイム制度(労働基準法第32条の3の規定による労働時間の制度)④始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度⑤所定外労働をさせない制度	
男性労働者育児参加促進コース	男性の育児休業取得を促進するなど、男性の育児参加を可能とするような職場づくりに向けた取組を行う事業主を、(財)21世紀職業財団地方事務局長が指定した上で、指定を受けた事業主が実際に取組を行った場合に、1年度につき50万円、2年度を限度として支給します。	雇用保険適用事業者	
休業中能力アップコース	育児休業又は介護休業取得者がスムーズに職場復帰できるように、これらの労働者の能力の開発及び向上を図るため、次のいずれか1つ以上の措置(職場復帰プログラム)を実施した事業主・事業主団体に支給します。①在宅講習②職場環境適応講習③職場復帰直前講習④職場復帰直後講習		
中小企業子育て支援助成金	常用労働者100人以下の企業において、育児休業取得者、短時間勤務制度の適用者が初めて生じた事業主に支給します。		

長野労働局 026-223-0550 各ハローワークはダイヤルガイドへ



### 長野県内有償在宅福祉サービス団体連絡会 加入団体

#### ■社協運営

団体名(事業名)	所在地・電話番号	サービス内容
長野市社会福祉協議会 地域福祉サービス事業	長野市大字鶴賀緑町 026-227-3030	家事援助、軽介護、外出介助、保育、移送、留守番、相談等
くらし応援 スマイルとらど	飯山市飯山 0269-62-2840	日常生活援助、専門的な援助

#### ■農業協同組合

団体名(事業名)	所在地・電話番号	サービス内容
JAながの 助け合いネットワークふれ愛の会	長野市大字中御所 026-224-0550	身体介護、家事援助、ミニデイサービス、相談援助

#### ■生活協同組合(コープながのくらしの助け合いの会)

団体名(事業名)	所在地・電話番号	サービス内容
長野やまびこ	長野市北長池 026-244-5282	家事援助、散歩介助、外出介助、産前産後の手伝い、話し相手
篠ノ井フレンズ	長野市篠ノ井御幣川 026-293-8117	家事援助、身体介護以外の援助活動、産前産後の手伝い、話し相手、見守り、草取り
北信濃さくらんぼ	中野市江部字川原田 0269-22-8352	家事援助、産前産後の手伝い、相談援助

#### 全労済

団体名(事業名)	所在地・電話番号	サービス内容
全労済在宅介護サービスセンター	長野市立町978-2 026-237-6031	介護に関する無料相談、訪問介護 居宅介護支援、サービス提供事業者

#### 公共職業安定所(ハローワーク)

所 名	電話番号	管轄区域
長 野	026-228-1300	長野市(篠ノ井、須坂公共職業安定所の管轄地域を除く)、上水内郡
篠ノ井	026-293-8609	長野市(篠ノ井、川中島町、信更町、稲里、青木島町、小島田町、真島町、松代町、大岡の各地域)、千曲市、埴科郡
須 坂	026-248-8609	長野市(若穂の区域)、須坂市、上高井郡
飯 山	0269-62-8609	飯山市、中野市、下水内郡、下高井郡

#### 独立行政法人高齢・障害者雇用機構 長野障害者職業センター

所在地	電話番号	事業内容
長野市中御所	026-227-9774	就職を目指す障害者や障害者の雇用を考えている事業主の皆様へ、就職や雇い入れのほか、職場復帰や職場定着に向けた支援を行っています。





子育てに関する市町村窓口

市町村名	担当部署	電話番号	一時保育の受入
長野市	保健福祉部保育課	026-224-7849	有
須坂市	教育委員会子ども課児童保育所係	026-248-9026	有
千曲市	福祉課子育て支援係	026-275-0004	有
坂城町	福祉課福祉係	0268-82-3111	有
小布施町	健康福祉部門福祉グループ	026-247-3111	有
高山村	教育委員会子育て学校教育係	026-245-1100	有
信州新町	信州新町保育園	026-262-2316	有
信濃町	柏原保育所	026-255-3740	有
飯綱町	飯綱町教育委員会教育担当	026-253-4769	有
小川村	小川村保育園	026-269-3585	有
中条村	中条村保育所	026-268-3001	有
中野市	子ども部子育て課:子ども相談室	0269-22-2111	有
飯山市	教育委員会事務局子ども課	0269-62-3111	有
山ノ内町	健康福祉部子育て・福祉グループ	0269-33-3116	有
木島平村	民生課福祉係	0269-82-3111	有
野沢温泉村	民生課住民係	0269-85-3112	無
栄村	住民福祉課生活福祉班	0269-87-3111	有

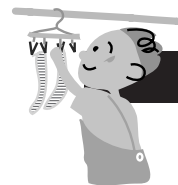


高齢者介護の市町村窓口

市町村名	担当部署	電話番号	担当部署	電話番号
長野市	市保健福祉部介護保険課	026-226-4911	保健福祉部障害福祉課	026-226-4911
須坂市	健康福祉部高齢者福祉課	026-248-9020	健康福祉部福祉課	026-248-9003
千曲市	健康福祉部高齢福祉課	026-275-0004	健康福祉部福祉課	026-275-0004
坂城町	福祉課介護保険係	0268-82-3111	福祉課福祉係	0268-82-3111
小布施町	在宅介護支援センター	026-242-6680	健康福祉部門福祉グループ	026-247-3111
高山村	村民生活課福祉係	026-242-1200	村民生活課福祉係	026-242-1200
信州新町	住民課保健介護センター	026-262-5166	住民課福祉係	026-262-2200
信濃町	保健福祉課	026-255-4214	保健福祉課福祉・男女共同参画係	026-255-3112
飯綱町	保健福祉課	026-253-4764	保健福祉課	026-253-4762
小川村	住民福祉課高齢者対策係	026-269-2323	住民福祉課社会福祉係	026-269-2323
中条村	住民課福祉係	026-268-3001	住民課福祉係	026-268-3001
中野市	健康長寿課介護保険係	0269-22-2111	福祉課障害福祉係	0269-22-2111
飯山市	民生部保健福祉課	0269-62-3111	民生部保健福祉課	0269-62-3111
山ノ内町	健康福祉部介護支援グループ	0269-33-8411	健康福祉課子育て・福祉グループ	0269-33-3116
木島平村	民生課福祉係	0269-82-3111	民生課福祉係	0269-82-3111
野沢温泉村	民生課	0269-85-3112	民生課	0269-85-3112
栄村	住民福祉課介護支援班	0269-87-3301	住民福祉課生活福祉班	0269-87-3111



障害者の自立支援の市町村窓口



ファミリーサポートセンター

市町村名	電話番号	通常時間内料金	通常時間外料金	入所要件・対象園児等
長野市	026-267-6006	600円/時間	700円/時間	生後3ヶ月～小学生以下の子供。市内在住又は市内に通勤していること。
千曲市	026-273-6180	600円/時間	700円/時間	生後3ヶ月から12歳まで
小布施町	026-242-6665	500円/時間 (3歳未満児600円)	通常時間内料金 +100円	3ヶ月から概ね小学校6年生まで。町内在住
中野市	0269-22-2111 (内線356)	600円/時間 (3歳未満児700円)	なし	就学前まで
飯山市	0269-62-5091	600円/時間	700円/時間	3ヶ月から12歳未満



障害者介護の窓口

長野圏域障害者総合支援センター	長野市川中島町今井1387-5 ハーモニー桃の郷	026-285-1900
北信圏域障害者総合支援センター	中野市笠原765-1 北信圏域障害者生活支援センター	0269-23-3525



児童相談所

中央児童相談所	026-228-0441	長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡、下水内郡
---------	--------------	---



子どもの教育に関する相談

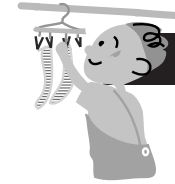
長野教育事務所	長野市大字南長野南泉町686-1	026-233-5151
---------	------------------	--------------

# 主な給付金・助成金のご案内

給付金等名	内 容 等	支 給 対 象 者	窓 口
育児休業基本給付金	1歳(保育所における保育の実施が行われない場合は1歳6ヶ月)未満の子を養育するための休業を取得した場合、育児休業開始時の賃金月額0～30%。	雇用保険被保険者	各ハローワーク
育児休業者職場復帰給付金	育児休業基本給付金の支給を受けた者が休業を終了した後、被保険者として引き続き6ヶ月以上雇用された場合、育児休業開始の賃金額の日額に育児休業基本給付金支給に日数を乗じた額の10%相当額。		
介護休業給付金	家族の介護をするため休業を取得した場合、介護休業開始時の賃金月額0～40%相当額。		
介護福祉助成金	企業と紹介所の団体が設置する介護クーポン運営協議会との提携により、従業員の家族などが介護等を必要とした場合に、協議会が発行する介護クーポンを利用し、看護師・家政婦(夫)紹介所に登録しているケア・ワーカーにより割安な費用で介護等サービスが受けられます。	(財)介護労働安定センター長野支部 026-2332-0898	長野労働局
介護雇用管理助成金	介護分野の新サービスの提供等に伴い、雇用管理改善を行う事業主にその経費の1/2を助成します。 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律に基づく改善計画の認定を受けた事業主が新サービスの提供等に伴い、新たに雇い入れた者や社会福祉士等高度な資格取得をめざす労働者に対して教育訓練等を受けさせた場合及び有給教育訓練休暇の付与を行う場合に、その経費の1/2及び教育訓練等期間中の労働者の賃金の1/2を助成します。		
介護基盤人材確保助成金	介護分野で新サービスの提供等を行おうとする事業主が、雇用管理の改善及び介護従事者の教育において中核的な役割を担うものである特定労働者(社会福祉、介護福祉士等の資格を有し、1年以上の実務経験を有する者)を雇い入れた場合に、一年間に特定労働者一人当たり140万円、その他の一般労働者一人当たり30万円を助成します。	雇用保険適用事業者	(財)21世紀職業財団長野事務所 026-233-4521
事業所内託児施設設置・運営コース	労働者のための託児施設を事業所内(労働者の通勤経路又はその近接地域を含む)に設置、運営及び増築等を行う事業主・事業主団体に、その費用の一部を助成します。		
ベビーシッター費用等補助コース	労働者が育児・介護サービスを利用するに要した費用の全部又は一部について、補助等を行う旨を就業規則等に規定し、実際に費用補助等を行った事業主に、その補助等の額の一定割合を助成します。		
代替要員確保コース	育児休業取得者が、育児休業終了後、原職等に復帰する旨の取り扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、且つ休業取得者を原職等に復帰させた事業主に支給します。		
子育て期の柔軟な働き方支援コース	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる次のいずれかの制度を新たに就業規則等に規定し、3歳以上小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、これらの制度を利用した場合に、事業主に支給します。①育児休業に準ずる制度②短時間勤務制度③フレックスタイム制度(労働基準法第32条の3の規定による労働時間の制度)④始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度⑤所定外労働をさせない制度		
男性労働者育児参加促進コース	男性の育児休業取得を促進するなど、男性の育児参加を可能とするような職場づくりに向けた取組を行う事業主を、(財)21世紀職業財団地方事務所長が指定した上で、指定を受けた事業主が実際に取組を行った場合に、1年度につき50万円、2年度を限度として支給します。		
休業中能力アップコース	育児休業又は介護休業取得者がスムーズに職場復帰できるように、これらの労働者の能力の開発及び向上を図るため、次のいずれか1つ以上の措置(職場復帰プログラム)を実施した事業主・事業主団体に支給します。①在宅講習②職場環境適応講習③職場復帰直前講習④職場復帰直後講習		
中小企業子育て支援助成金	常用労働者100人以下の企業において、育児休業取得者、短時間勤務制度の適用者が初めて生じた事業主に支給します。		

長野労働局 026-223-0550 各ハローワークはダイヤルガイドへ

## ダイヤルガイド 東信版



### 長野県内有償在宅福祉サービス団体連絡会 加入団体

#### ■社協運営

団体名(事業名)	所在地・電話番号	サービス内容
上田市社会福祉協議会 ふれあいサービス事業	上田市中央 0268-27-2025	車いす使用者の移送サービス
立科町社会福祉協議会 福祉サービス人材バンク	北佐久郡立科町芦田 0267-56-1825	家事援助、身体介護、送迎

#### ■農業協同組合

団体名(事業名)	所在地・電話番号	サービス内容
JA佐久浅間 南佐久地区助け合い組織ささえ会	佐久市下小田切 0267-81-5050	ミニデイサービス
JA佐久浅間 くらしの助け合い ネットワークハートケアしらかば	佐久市協和 0267-53-8811	家事援助、ミニデイサービス等
JA佐久浅間 くらしの助け合い ネットワークいこい会	佐久市猿久保 0267-68-1112	家事援助、保育
JA信州うえだ 助け合いの会	上田市大手 0268-23-4040	家事援助、身体介護

#### ■生活協同組合(コープながのくらしの助け合いの会)

団体名(事業名)	所在地・電話番号	サービス内容
上田たんぼぼ	上田市古里 0268-22-3478	家事援助、話し相手、見守り、産前産後の手伝い
佐久あじさい	北佐久郡御代田町御代田 0267-32-8868	家事援助、軽易な介護介助、産前産後の手伝い、相談援助、見守り、草取り

#### ■住民互助

団体名(事業名)	所在地・電話番号	サービス内容
子育てサポート あさまっ子	北佐久郡軽井沢町長倉 0267-46-1718	子育て支援活動(託児など)

#### ■特定非営利活動法人

団体名(事業名)	所在地・電話番号	サービス内容
NPO法人 こまくさ	佐久市大字新子田 0267-66-6833	家事援助、介護サービス、移送、庭木、草刈



### 公共職業安定所(ハローワーク)

所 名	電話番号	管轄区域
上 田	0268-23-8609	上田市、東御市(小諸公共職業安定所の管轄区域を除く)、小県郡
小 諸	0267-23-8609	小諸市、東御市(八重原、下之城、御牧原、布下、島川原、大日向、羽毛山の各地域)、佐久市(甲、塩名田、御馬寄、八幡、蓬田、桑山、矢島、望月、協和、春日、布施、茂田井、印内の各地域)、北佐久郡
佐 久	0267-62-8609	佐久市(小諸公共職業安定所の管轄区域を除く)、南佐久郡

### 独立行政法人高齢・障害者雇用機構 長野障害者職業センター

所在地	電話番号	事業内容
長野市中御所	026-227-9774	就職を目指す障害者や障害者の雇用を考えている事業主の皆様へ、就職や雇い入れのほか、職場復帰や職場定着に向けた支援を行っています。



子育てに関する市町村窓口

市町村名	担当部署	電話番号	一時保育の受入	
佐久	小 諸 市	教育委員会 子ども教育課 保健福祉部厚生課(保育園)	0267-22-1700	有
	佐 久 市	保健福祉部児童課	0267-62-2111	有
	小 海 町	町民課	0267-92-2525	有
	佐久穂町	住民課児童青少年係	0267-86-2527	有
	川 上 村	保健福祉課	0267-97-3600	有
	南 牧 村	住民課	0267-96-2211	有
	南相木村	南相木保育所	0267-78-2045	無
	北相木村	住民福祉課	0267-77-2111	有
	軽井沢町	住民課児童係	0267-45-8540	有
	御代田町	こども課こども係	0267-32-9123	無
	立 科 町	町民課福祉係	0267-56-2311	無
	上小	上 田 市	健康福祉部保育課	0268-23-5132
東 御 市		民生福祉部子育て支援課保育係	0268-64-5903	有
長 和 町		教育委員会生涯学習課	0268-68-4400	有
青 木 村		青木保育園	0268-49-2063	有

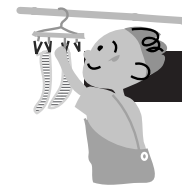


高齢者介護の市町村窓口

市町村名	担当部署	電話番号	担当部署	電話番号	
佐久	小 諸 市	保健福祉部高齢福祉課	保健福祉部厚生課福祉係	0267-22-1700	
	佐 久 市	保健福祉部介護保険課	保健福祉部福祉課	0267-62-2111	
	小 海 町	地域包括支援センター	町民課社会福祉係	0267-92-2525	
	佐久穂町	保健福祉課高齢者福祉係	保健福祉課福祉係	0267-88-2525	
	川 上 村	保健福祉課	保健福祉課	0267-97-3600	
	南 牧 村	地域包括支援センター	住民福祉係	0267-96-2211	
	南相木村	住民課	住民課	0267-78-2121	
	北相木村	住民福祉課	住民福祉課	0267-77-2111	
	軽井沢町	保健福祉課高齢者係	保健福祉課福祉係	0267-45-8524	
	御代田町	町民課介護高齢係	町民課福祉係	0267-32-3111	
	立 科 町	町民課高齢者支援係	町民課福祉係	0267-56-2311	
	上小	上 田 市	健康福祉部高齢者介護課	健康福祉部福祉課	0268-23-6246
		東 御 市	民生福祉部福祉課高齢者係	民生福祉部福祉課福祉援護係	0268-64-8888
		長 和 町	保健福祉課	保健福祉課	0268-68-3494
青 木 村		地域包括支援センター	住民福祉課住民福祉係	0268-49-0111	



障害者の自立支援の市町村窓口



ファミリーサポートセンター

市町村名	電話番号	通常時間内料金	通常時間外料金	入所要件・対象園児等
軽井沢町	0267-46-1718	700円/時間	800円/時間	
立 科 町	0267-56-2311	600円/時間	700円/時間	
上 田 市	0268-21-3016	600円/時間	700円/時間	概ね3ヶ月～12歳



障害者介護の窓口

佐久圏域障害者総合支援センター	佐久市取出183 佐久市野沢会館	0267-63-5177
上小圏域障害者総合支援センター	上田市中央3-5-1 上田市ふれあい福祉センター	0268-27-2084



児童相談所

中央児童相談所	026-228-0441	上田市、千曲市、小県郡、埴科郡
佐久児童相談所	0267-67-3437	小諸市、佐久市、東御市南佐久郡、北佐久郡



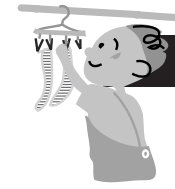
子どもの教育に関する相談

佐久教育事務所	佐久市大字跡部65-1	0267-63-3111
上田教育事務所	上田市材木町1-2-6	0268-23-1260

# 主な給付金・助成金のご案内

給付金等名	内 容 等	支 給 対 象 者	窓 口
育児休業基本給付金	1歳(保育所における保育の実施が行われない場合は1歳6ヶ月)未満の子を養育するための休業を取得した場合、育児休業開始時の賃金月額0～30%。	雇用保険被保険者	各ハローワーク
育児休業者職場復帰給付金	育児休業基本給付金の支給を受けた者が休業を終了した後、被保険者として引き続き6ヶ月以上雇用された場合、育児休業開始の賃金額の日額に育児休業基本給付金支給に日数を乗じた額の10%相当額。		
介護休業給付金	家族の介護をするため休業を取得した場合、介護休業開始時の賃金月額0～40%相当額。		
介護福祉助成金	企業と紹介所の団体が設置する介護クーポン運営協議会との提携により、従業員の家族などが介護等を必要とした場合に、協議会が発行する介護クーポンを利用し、看護師・家政婦(夫)紹介所に登録しているケア・ワーカーにより割安な費用で介護等サービスが受けられます。	(財)介護労働安定センター長野支部 026-232-0898	長野労働局
介護雇用管理助成金	介護分野の新サービスの提供等に伴い、雇用管理改善を行う事業主にその経費の1/2を助成します。介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律に基づく改善計画の認定を受けた事業主が新サービスの提供等に伴い、新たに雇入れた者や社会福祉士等高度な資格取得をめざす労働者に対して教育訓練等を受けさせた場合及び有給教育訓練休暇の付与を行う場合に、その経費の1/2及び教育訓練等期間中の労働者の賃金の1/2を助成します。		
介護基盤人材確保助成金	介護分野で新サービスの提供等を行うとする事業主が、雇用管理の改善及び介護従事者の教育において中核的な役割を担うものである特定労働者(社会福祉士、介護福祉士等の資格を有し、1年以上の実務経験を有する者)を雇入れた場合に、一年間に特定労働者一人当たり140万円、その他の一般労働者一人当たり30万円を助成します。	雇用保険適用事業者	(財)21世紀職業財団長野事務所 026-233-4521
事業所内託児施設設置・運営コース	労働者のための託児施設を事業所内(労働者の通勤経路又はその近接地域を含む)に設置、運営及び増築等を行う事業主・事業主団体に、その費用の一部を助成します。		
ベビーシッター費用等補助コース	労働者が育児・介護サービスを利用するに要した費用の全部又は一部について、補助等を行う旨を就業規則等に規定し、実際に費用補助等を行った事業主に、その補助等の額の一定割合を助成します。		
代替要員確保コース	育児休業取得者が、育児休業終了後、原職等に復帰する旨の取り扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、且つ休業取得者を原職等に復帰させた事業主に支給します。		
子育て期の柔軟な働き方支援コース	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる次のいずれかの制度を新たに就業規則等に規定し、3歳以上小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、これらの制度を利用した場合に、事業主に支給します。①育児休業に準ずる制度②短時間勤務制度③フレックスタイム制度(労働基準法第32条の3の規定による労働時間の制度)④始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度⑤所定外労働をさせない制度		
男性労働者育児参加促進コース	男性の育児休業取得を促進するなど、男性の育児参加を可能とするような職場づくりに向けた取組を行う事業主を、(財)21世紀職業財団地方事務所長が指定した上で、指定を受けた事業主が実際に取組を行った場合に、1年度につき50万円、2年度を限度として支給します。		
休業中能力アップコース	育児休業又は介護休業取得者がスムーズに職場復帰できるように、これらの労働者の能力の開発及び向上を図るため、次のいずれか1つ以上の措置(職場復帰プログラム)を実施した事業主・事業主団体に支給します。①在宅講習②職場環境適応講習③職場復帰直前講習④職場復帰直後講習		
中小企業子育て支援助成金	常用労働者100人以下の企業において、育児休業取得者、短時間勤務制度の適用者が初めて生じた事業主に支給します。		

長野労働局 026-223-0550 各ハローワークはダイヤルガイドへ



### 長野県内有償在宅福祉サービス団体連絡会 加入団体

#### ■農業協同組合

団体名(事業名)	所在地・電話番号	サービス内容
JAあづみ くらしの助け合いネットワークあんしん	安曇野市豊科 0263-72-2148	家事援助、身体介護、相談助言
JA塩尻市 やまびこ会	塩尻市広丘原新田 0263-53-8881	家事援助
JA木曾 こだま会	木曾郡木曾町福島塩淵 0264-21-2113	家事援助、身体介護、 福祉用具に係る相談等、ミニデイサービス
JA松本ハイランド 助け合いネットワーク夢あわせの会	松本市南松本 0263-26-2260	家事援助、身体介護、配食

#### ■生活協同組合(コープながのくらしの助け合いの会)

団体名(事業名)	所在地・電話番号	サービス内容
中信ひびきあい	松本市笹賀 0263-25-9493	家事援助、話し相手、外出時の付き添い、産前産後の手伝い、相談援助
給食グループ	松本市本庄 0263-36-6508	配食
あづみ野あぜ道	北安曇郡池田町会染 0261-62-6698	家事援助、子育て家庭支援、見守り、話し相手、簡単な介助、外出介助他
塩尻木曾ひだまり	塩尻市宗賀本山 0263-53-8548	家事援助、見守り、話し相手

#### ■特定非営利活動法人

団体名(事業名)	所在地・電話番号	サービス内容
NPO法人 サークル円	塩尻市広丘高出 0263-51-0640	身体介護、家事援助
NPO法人 ぼっかぼか	東筑摩郡波田町 0263-92-3653	託児保育、家事援助、配食、 軽度介護介助、病院移送



### 公共職業安定所(ハローワーク)

所 名	電話番号	管轄区域
松 本	0263-27-0111	松本市、塩尻市、(木曾福島公共職業安定所の管轄区域を除く)、 安曇野市、東筑摩郡
大 町	0261-22-0340	大町市、北安曇郡
木 曾 福 島	0264-22-2233	塩尻市(贄川、木曾平沢、奈良井の各地域)、木曾郡

### 独立行政法人高齢・障害者雇用機構 長野障害者職業センター

所在地	電話番号	事業内容
長野市中御所	026-227-9774	就職を目指す障害者や障害者の雇用を考えている事業主の皆様へ、 就職や雇入れのほか、職場復帰や職場定着に向けた支援を行っています。



子育てに関する市町村窓口

市町村名	担当部署	電話番号	一時保育の受入	
木曾	上松町	住民福祉課厚生係	0264-52-2001	有
	南木曾町	住民課福祉係	0264-57-2001	有
	木曾町	保健福祉課	0264-22-4035	有
	木祖村	住民福祉課	0264-36-2001	有
	王滝村	住民課福祉係	0264-48-3155	有
	大桑村	住民課保育所係	0264-55-3080	有
松本	松本市	健康福祉部子育て支援課	0263-33-9855	有
	塩尻市	こども教育部こども課こども応援係	0263-52-0280	有
	安曇野市	健康福祉部児童課	0263-81-0728	有
	波田町	住民福祉課児童係	0263-92-8910	有
	麻績村	住民課	0263-67-3001	有
	生坂村	生坂保育園	0263-69-3070	有
	山形村	ふれあい児童館	0263-98-3081	有
	朝日村	住民福祉課子育て支援係	0263-99-2001	有
	筑北村	住民課	0263-66-2111	有
大北	大町市	民生部子育て支援課	0261-22-0420	有
	池田町	こども支援センター	0261-61-5000	有
	小谷村	小谷保育園	0261-82-2170	有
	白馬村	保健福祉課	0261-72-5000	有
	松川村	環境福祉課保健福祉係	0261-62-3111	有

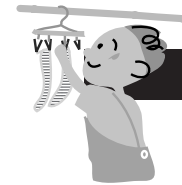


高齢者介護の市町村窓口

市町村名	担当部署	電話番号	担当部署	電話番号
木曾	上松町	住民福祉課福祉係	住民福祉課福祉係	0264-52-5550
	南木曾町	住民課福祉係	住民課福祉係	0264-57-2001
	木曾町	保健福祉課	保健福祉課	0264-22-4035
	木祖村	住民福祉課	住民福祉課	0264-36-2001
	王滝村	住民課福祉係	住民課福祉係	0264-48-3155
	大桑村	住民課福祉係	住民課福祉係	0264-55-3080
松本	松本市	健康福祉部高齢福祉課	健康福祉部障害・生活支援課	0263-34-3213
	塩尻市	福祉事業部介護課	福祉事業部福祉課	0263-52-0285
	安曇野市	健康福祉部高齢者介護課	健康福祉部社会福祉課	0263-81-0731
	波田町	地域包括支援センター	住民福祉課福祉係	0263-92-8004
	麻績村	住民課	住民課	0263-67-3001
	生坂村	住民課健康管理センター	住民課健康管理センター	0263-69-3500
	山形村	保健福祉課福祉係	保健福祉課福祉係	0263-97-2100
	朝日村	住民福祉課福祉係	住民福祉課福祉係	0263-99-2001
	筑北村	保健福祉課	保健福祉課	0263-66-2111
大北	大町市	保健福祉課高齢者・介護保険係	保健福祉課福祉係	0261-22-0420
	池田町	地域包括支援センター	福祉課福祉係	0261-61-5000
	小谷村	おたかり介護支援センター	住民福祉課福祉係	0261-82-3135
	白馬村	白馬村地域包括支援センター	保健福祉課	0261-72-6667
	松川村	環境福祉課在宅福祉係	環境福祉課在宅福祉係	0261-62-9000



障害者の自立支援の市町村窓口



ファミリーサポートセンター

市町村名	電話番号	通常時間内料金	通常時間外料金	入所要件・対象園児等
南木曾町	0264-57-2001	600円/時間	700円/時間	おおむね1歳～おおむね10歳
松本市	0263-38-7673	600円/時間	700円/時間	0歳から15歳まで
塩尻市	0263-51-0288	700円/時間	800円/時間	3ヶ月から12歳まで
安曇野市	0263-81-0728	600円/時間	700円/時間	おおむね小学4年まで
大町市	0261-22-8398	600円/時間		
池田町	0261-62-9544	300/30分		0～12歳
白馬村	0261-72-5000	600円/時間	700円/時間	小学生以下
松川村	0261-62-9000	700円/時間	700円/時間	小学生以下



障害者介護の窓口

木曾圏域障害者総合支援センター	木曾郡上松町荻原1460 上松荘	0264-52-2494
松本圏域南部障害者総合支援センター	松本市双葉4-8 松本市総合社会福祉センター別館	0263-26-1313
松本圏域北部障害者総合支援センター	安曇野市豊科4156-1	0263-73-4664
大北圏域障害者総合支援センター	大町市大町1129 大町市総合福祉センター	0261-26-3855



児童相談所

松本児童相談所	0263-91-3370	松本市、大町市、塩尻市、安曇野市木曾郡、東筑摩郡、北安曇郡
---------	--------------	-------------------------------



子どもの教育に関する相談

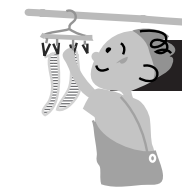
松本教育事務所	松本市大字島立1020	0263-47-7800
---------	-------------	--------------

# 主な給付金・助成金のご案内

給付金等名	内容等	支給対象者	窓口
育児休業基本給付金	1歳(保育所における保育の実施が行われない場合は1歳6ヶ月)未満の子を養育するための休業を取得した場合、育児休業開始時の賃金月額0～30%。	雇用保険被保険者	各ハローワーク
育児休業者職場復帰給付金	育児休業基本給付金の支給を受けた者が休業を終了した後、被保険者として引き続き6ヶ月以上雇用された場合、育児休業開始の賃金額の日額に育児休業基本給付金支給に日数を乗じた額の10%相当額。		
介護休業給付金	家族の介護をするため休業を取得した場合、介護休業開始時の賃金月額0～40%相当額。		
介護福祉助成金	企業と紹介所の団体が設置する介護クーポン運営協議会との提携により、従業員の家族などが介護等を必要とした場合に、協議会が発行する介護クーポンを利用し、看護師・家政婦(夫)紹介所に登録しているケア・ワーカーにより割安な費用で介護等サービスが受けられます。	雇用保険被保険者	(財)介護労働安定センター長野支部 026-2332-0898
介護雇用管理助成金	介護分野の新サービスの提供等に伴い、雇用管理改善を行う事業主にその経費の1/2を助成します。 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律に基づく改善計画の認定を受けた事業主が新サービスの提供等に伴い、新たに雇い入れた者や社会福祉士等高度な資格取得をめざす労働者に対して教育訓練等を受けさせた場合及び有給教育訓練休暇の付与を行う場合に、その経費の1/2及び教育訓練等期間中の労働者の賃金の1/2を助成します。		
介護基盤人材確保助成金	介護分野で新サービスの提供等を行おうとする事業主が、雇用管理の改善及び介護従事者の教育において中核的な役割を担うものである特定労働者(社会福祉士、介護福祉士等の資格を有し、1年以上の実務経験を有する者)を雇い入れた場合に、一年間に特定労働者一人当たり140万円、その他の一般労働者一人当たり30万円を助成します。	雇用保険被保険者	長野労働局
事業所内託児施設設置・運営コース	労働者のための託児施設を事業所内(労働者の通勤経路又はその近接地域を含む)に設置、運営及び増築等を行う事業主・事業主団体に、その費用の一部を助成します。		
ベビーシッター費用等補助コース	労働者が育児・介護サービスを利用するに要した費用の全部又は一部について、補助等を行う旨を就業規則等に規定し、実際に費用補助等を行った事業主に、その補助等の額の一定割合を助成します。	(財)21世紀職業財団長野事務所 026-233-4521	雇用保険適用事業者
代替要員確保コース	育児休業取得者が、育児休業終了後、原職等に復帰する旨の取り扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、且つ休業取得者を原職等に復帰させた事業主に支給します。		
子育て期の柔軟な働き方支援コース	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる次のいずれかの制度を新たに就業規則等に規定し、3歳以上小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、これらの制度を利用した場合に、事業主に支給します。①育児休業に準ずる制度②短時間勤務制度③フレックスタイム制度(労働基準法第32条の3の規定による労働時間の制度)④始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度⑤所定外労働をさせない制度		
男性労働者育児参加促進コース	男性の育児休業取得を促進するなど、男性の育児参加を可能とするような職場づくりに向けた取組を行う事業主を、(財)21世紀職業財団地方事務所長が指定した上で、指定を受けた事業主が実際に取組を行った場合に、1年度につき50万円、2年度を限度として支給します。		
休業中能力アップコース	育児休業又は介護休業取得者がスムーズに職場復帰できるように、これらの労働者の能力の開発及び向上を図るため、次のいずれか1つ以上の措置(職場復帰プログラム)を実施した事業主・事業主団体に支給します。①在宅講習②職場環境適応講習③職場復帰直前講習④職場復帰直後講習		
中小企業子育て支援助成金	常用労働者100人以下の企業において、育児休業取得者、短時間勤務制度の適用者が初めて生じた事業主に支給します。		

長野労働局 026-223-0550 各ハローワークはダイヤルガイドへ

## ダイヤルガイド 南信版



### 長野県内有償在宅福祉サービス団体連絡会 加入団体

#### ■社協運営

団体名(事業名)	所在地・電話番号	サービス内容
岡谷市社会福祉協議会 有償在宅福祉サービス事業	岡谷市長地権現町 0266-24-2121	家事援助、保育サービス、移送サービス
諏訪市社会福祉協議会 在宅福祉有償サービス	諏訪市小和田 0266-52-2508	家事援助、介護支援、育児サポート
茅野市社会福祉協議会 シャララほっとサービス	茅野市塚原 0266-73-4431	家事援助、子育て支援、代筆、外出介護、朗読、話し相手
下諏訪町社会福祉協議会 有償生活支援サービス事業	諏訪郡下諏訪町 0266-27-7396	家事援助、身体介護、保育送迎、布団消毒、乾燥衛生サービス等
駒ヶ根市社会福祉協議会 こまちゃん宅福便	駒ヶ根市梨の木 0265-81-5900	困りごとなら何でも(営利目的やプロの手が必要なものは除く)
飯島町社会福祉協議会 飯島町有償福祉サービス事業	上伊那郡飯島町飯島 0265-86-5511	家事援助、話し相手、送迎
飯田市社会福祉協議会 ファミリーサポート事業	飯田市東栄町 0265-53-3181	育児、介護

#### ■農業協同組合

団体名(事業名)	所在地・電話番号	サービス内容
JA上伊那 助け合い活動の会	伊那市大字伊那 0265-72-6110	家事援助、身体介護等
JA信州諏訪 助け合い組織「みどりの会」	茅野市北山 0266-77-3400	家事援助、身体介護、ミニデイサービス等
JAみなみ信州 助け合い組織「にじの会」	飯田市北方 0265-28-1800	家事援助、配食、ミニデイサービス等

#### ■生活協同組合(コープながのくらしの助け合いの会)

団体名(事業名)	所在地・電話番号	サービス内容
諏訪かりん	茅野市ちの字大学河原 0266-82-3815	家事援助、話し相手、見守り等
飯田伊南そよかせ	下伊那郡松川町元大島 0265-36-5577	家事援助、話し相手、見守り等

#### ■住民互助

団体名(事業名)	所在地・電話番号	サービス内容
川路まごころ会	飯田市川路 0265-27-2001	家事援助、話し相手、送迎

#### ■特定非営利活動法人

団体名(事業名)	所在地・電話番号	サービス内容
NPO法人 たすけあいグループつぐみ	伊那市西箕輪 0265-72-2788	在宅生活支援、託児、介護、送迎等
NPO法人 辰野自立生活支援の会あかり	上伊那郡辰野町赤羽 0266-41-5256	家事援助、身体介護、保育送迎等
NPO法人 グループかけはし	飯田市上郷黒田 0265-53-3800	家事援助、配食、送迎、訪問介護等
NPO法人 びすけっと	下伊那郡高森町下市田 0265-34-2153	配食、送迎、保育、身体介護等

#### 公共職業安定所(ハローワーク)

所名	電話番号	管轄区域
岡谷	0266-23-8609	岡谷市、諏訪郡(下諏訪町の地域)
諏訪	0266-58-8609	諏訪市、茅野市、諏訪郡(岡谷公共職業安定所の管轄区域を除く)
伊那	0265-73-8609	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡
飯田	0265-24-8609	飯田市、下伊那郡

#### 独立行政法人高齢・障害者雇用機構 長野障害者職業センター

所在地	電話番号	事業内容
長野市中御所	026-227-9774	就職を目指す障害者や障害者の雇用を考えている事業主の皆様へ、就職や雇い入れのほか、職場復帰や職場定着に向けた支援を行っています。





## 子育てに関する市町村窓口

市町村名	担当部署	電話番号	一時保育の受入	
諏訪	岡谷市	教育委員会子ども課	0266-23-4811	有
	諏訪市	健康福祉部児童課	0266-52-4141	有
	茅野市	こども・家庭支援課	0266-72-2101	有
	下諏訪町	子育て支援課保育係	0266-27-1111	有
	富士見町	子ども課子ども支援係	0266-62-9237	有
	原村	保健福祉課こども係	0266-79-7092	有
上伊那	伊那市	保健福祉部子育て支援課	0265-78-4111	有
	駒ヶ根市	教育委員会子ども課幼児教育係	0265-83-2111	有
	辰野町	教育委員会こども係	0266-41-1681	有
	箕輪町	保健福祉課子育て支援係	0265-79-3111	有
	飯島町	住民福祉課福祉係	0265-86-3111	有
	南箕輪村	住民福祉課福祉係	0265-72-2104	有
	中川村	保健福祉課福祉係	0265-88-3001	無
	宮田村	住民福祉課国保児童係	0265-85-5861	有
飯伊	飯田市	保健福祉部児童課	0265-22-4511	有
	松川町	保健福祉課子育て支援センター	0265-34-7088	有
	高森町	教育委員会	0265-35-8211	有
	阿南町	子育て支援室	0260-22-3655	有
	清内路村	保育所	0265-46-2001	
	阿智村	教育委員会子育て支援室	0265-45-1231	有
	平谷村	住民課	0265-48-2211	無
	根羽村	住民課	0265-49-2111	有
	下條村	下条保育所	0260-27-2057	有
	売木村	売木村保育所	0260-28-2258	
	天龍村	天龍保育所	0260-32-2031	有
	泰阜村	住民福祉課保育所	0260-26-2053	有
	喬木村	保育園	0265-33-2507	有
	豊丘村	住民課福祉係	0265-35-9060	有
	大鹿村	保健福祉課	0265-39-2001	有

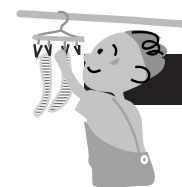


## 高齢者介護の市町村窓口

市町村名	担当部署	電話番号	担当部署	電話番号
諏訪	岡谷市	福祉環境部介護福祉課	福祉環境部社会福祉課	0266-23-4811
	諏訪市	健康福祉部高齢者福祉課	健康福祉部社会福祉課	0266-52-4141
	茅野市	健康福祉部保健課介護保険係	健康福祉部地域福祉推進課福祉支援係	0266-72-2101
	下諏訪町	健康福祉課介護保険係	健康福祉課障害者福祉係	0266-27-1111
	富士見町	住民福祉課介護高齢者係	住民福祉課社会福祉係	0266-62-9133
	原村	保健福祉課健康づくり係	保健福祉課社会福祉係	0266-79-7092
上伊那	伊那市	保健福祉部高齢者福祉課	保健福祉部社会福祉課障害福祉係	0265-78-4111
	駒ヶ根市	民生部保健福祉課	民生部保健福祉課	0265-83-2111
	辰野町	保健福祉課	保健福祉課	0266-43-3333
	箕輪町	保健福祉課福祉係	保健福祉課福祉係	0265-79-3111
	飯島町	住民福祉課福祉係	住民福祉課福祉係	0265-86-3111
	南箕輪村	住民福祉課高齢者福祉係	住民福祉課福祉係	0265-72-2104
	中川村	保健福祉課保健係	保健福祉課福祉係	0265-88-3001
	宮田村	住民福祉課保健福祉係	住民福祉課保健福祉係	0265-85-4128
飯伊	飯田市	保健福祉部介護高齢課	保健福祉部福祉課	0265-22-4511
	松川町	保健福祉課高齢者係	保健福祉課福祉係	0265-36-7022
	高森町	町民課介護保険係	町民課福祉係	0265-35-9412
	阿南町	民生課福祉係	民生課福祉係	0260-22-4051
	清内路村	民生課	民生課福祉係	0265-46-2001
	阿智村	民生課	民生課福祉係	0265-43-2220
	平谷村	住民課	住民課	0265-48-2211
	根羽村	住民課	住民課	0265-49-2111
	下條村	福祉課福祉係	福祉課福祉係	0260-27-1231
	売木村	住民課住民係	住民課住民係	0260-28-2311
	天龍村	住民課介護係	住民課福祉係	0260-32-2001
	泰阜村	住民福祉課	住民福祉課	0260-26-2111
	喬木村	住民課包括支援係	住民課保険係	0265-33-2001
	豊丘村	住民課地域包括支援センター	住民課福祉係	0265-35-9064
	大鹿村	保健福祉課福祉係	保健福祉課福祉係	0265-39-2001



## 障害者の自立支援の市町村窓口



## ファミリーサポートセンター

市町村名	電話番号	通常時間内料金	通常時間外料金	入所要件・対象園児等
岡谷市	0266-24-2121	600円/時間		おおむね10歳くらいまで
茅野市	0266-73-4431	1000円/時間	1050円/時間	
下諏訪町	0266-27-5244	700円/時間	800円/時間	小学校6年生まで
伊那市	0265-78-4111	700円/時間	800円/時間	3ヶ月から12歳まで
宮田村	0265-85-5861	400円/時間	P6まで800円/時間 P7まで1,200円/時間	未就園児又は就園児
飯田市	0265-53-3181	600円/時間	700円/時間	制限なし
松川町	0265-34-7088	600円/時間	700円/時間	4ヶ月～小6年生
阿智村※	0265-45-1231	600円/時間	700円/時間	10ヶ月位～小学校低学年

※設置予定

## 障害者介護の窓口

諏訪圏域障害者総合支援センター	諏訪市小和田19-3	0266-54-7363
上伊那圏域障害者総合支援センター	伊那市伊那1499-7	0265-74-5627
飯伊圏域障害者総合支援センター	飯田市上郷黒田341	0265-24-3182

## 児童相談所

飯田児童相談所	0265-25-8300	飯田市、駒ヶ根市、上伊那郡のうち飯島町・中川村・宮田村、下伊那郡
諏訪児童相談所	0266-52-0056	岡谷市、諏訪市、伊那市、茅野市、諏訪郡、上伊那郡のうち辰野町・箕輪町・南箕輪村

## 子どもの教育に関する相談

伊那教育事務所	伊那市伊那3497	0265-76-6858
飯田教育事務所	飯田市追手町2-678	0265-23-1111